

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ ○ 教育関係事業補助金等交付要綱の一部改正 予 算 経 理 課 1 頁

お 知 ら せ

平成24年9月11日付け三重県公報第2427号に、教育関係事業補助金等交付要綱について次のように告示されました。

三重県告示第611号

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成24年9月11日

三重県知事 鈴木 英 敬

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示

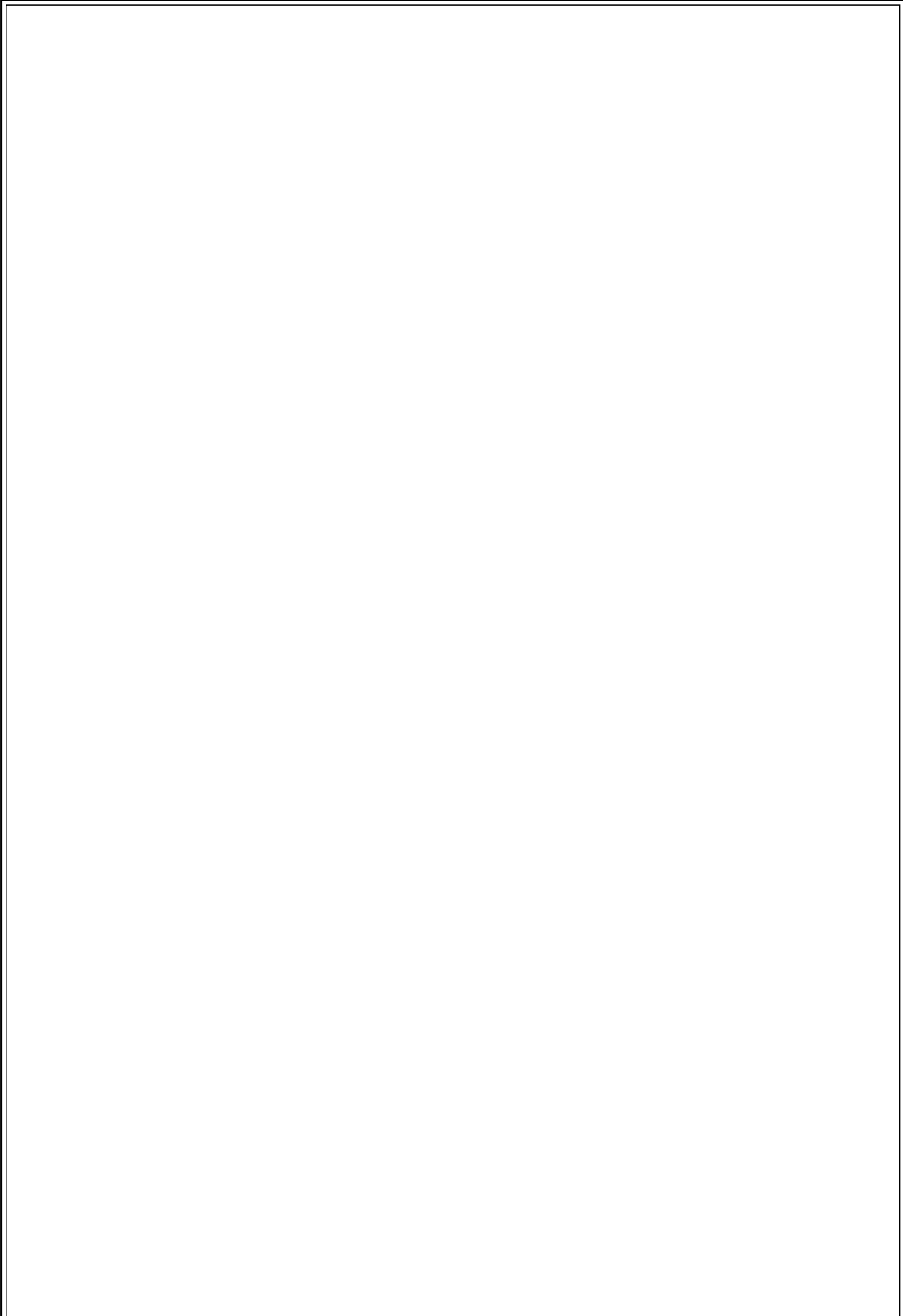
教育関係事業補助金等交付要綱（昭和52年三重県告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

21	全国学校給食研究協議大会負担金	学校給食の在り方について研究協議を行うことにより、学校給食関係者の資質の向上を図る。	全国学校給食研究協議大会の開催に要する経費	教育長が別に定める。	全国学校給食研究協議大会三重県実行委員会
----	-----------------	--	-----------------------	------------	----------------------

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の教育関係事業補助金等交付要綱の規定は、平成24年度分の補助金等から適用する。



発 行
津 市 広 明 町 1 3 番 地
三 重 県 教 育 委 員 会

印 刷
有 限 会 社 第 一 プ リ ン ト 社